

(別紙様式)



中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和2年度策定)

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

滋賀県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本県の中山間地域では、農家の減少、高齢化、土地持ち非農家の増加などにより、農業生産活動の維持だけでなく、地域コミュニティの低下や集落の協働活動による水路や農道の管理等が困難になるなど、農山村の持つ多面的機能の持続的な発揮が難しくなっている。こういった地域においては、住民等が主体となったそれぞれの実情に応じた対策が重要であるが、地域のリーダーの不在や人出不足等により実施できない地域が多い。中でも、棚田地域では高齢化・人口減少等により保全活動等を行う人材が不足する地域が多く、ボランティア等により人材を確保しているが、近年参加者が減少しつつある。そこで、前期事業期間においては、多様な主体との協働活動を促進する体制の整備や棚田保全活動組織への支援を実施したが、今後もこれらの取組を継続する必要がある。
事業実施の基本方針	中山間地域等直接支払交付金等の活用とあわせ、「滋賀県中山間地域振興の手引き」に基づき、集落への助言や活動支援、地域人材の育成、企業や大学等との協働活動の拡大、関係人口増加のためのPR活動等を通じ、中山間地域に対する総合的な支援を実施する。
計画後の目指す姿	地域を牽引する人材が育成され、地域資源の魅力を生かした住民主体の活動が各地で実施される。また、中山間地域における協働活動やボランティア活動に参加する企業や大学、都市住民等といった関係人口が増加する。これらを通じて中山間地域が活性化し、農地等が保全され、多面的機能が発揮される。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費（年間、予定）
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中山間地域振興指針の作成と活用	地域の実情を踏まえ、集落自らが地域の魅力に焦点を当てた振興策に取り組むための「（仮称）中山間地域振興の手引き」を策定し、これに基づき集落等からの相談対応を行う。	①	ふる水第3-2-(1)	令和2年度に「滋賀県中山間地域振興の手引き」を策定し、指針を活用した中山間地域集落等への相談活動等を行う。					
中山間地域の人材育成	地域住民活動を推進するリーダー等を育成する。	②	ふる水第3-2-(2)	地域住民活動を推進するリーダー等の人材を育成するための研修会を継続的に実施し、5年間で50名の人材を育成する。					
中山間地域における活性化の取組の推進	活性化の取組を進めるため、中山間地域と企業・学校・NPO法人等による協働活動を推進する。	③	ふる水第3-2-(3)	中山間地域と多様な主体の協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を拡大し、5年間で約20地域で協働活動に関する協定締結をすすめるとともに、協働活動に対する支援を行う。また、協定締結団体間の交流の場を設けて協働活動の向上に貢献する。あわせてPR誌、県HP等によりプロジェクト等の普及啓発を図る。					
棚田の保全及び地域の振興	棚田ボランティア活動実施地区での効果と課題の調査を行い、今後の支援策の検討とあわせて、活動のPRを行い、地区の関係人口増加につなげる。	④	棚田第3-2-(1)第3-2-(2)第3-2-(3)	令和2年度に、棚田ボランティア活動実施地区9地区での効果と課題の調査を実施・検討する。令和3年度に、県棚田振興計画等に基づき、関係人口の増加に向けた地域への支援策の検討を行う。活動実施地区のネットワーク化を図るため、棚田地域交流・研修会を年1回開催する。あわせて、PR資材の作成や県ホームページ・Facebook等を活用した情報発信を行い、各活動地区のPRを行う。					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水と土基金）	計画事業費	4,954,000	4,442,000	4,442,000	5,000,000	5,000,000	23,838,000		
	（実績額）	4,047,552	3,762,170	3,485,196	3,672,144		14,967,062		
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）	計画事業費	1,831,000	1,689,000	6,828,000	1,833,000	2,000,000	14,181,000		
	（実績額）	1,288,978	1,481,370	4,666,783	1,709,585		9,146,716		

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 「中山間地域振興の手引き」の策定と手引きに基づく相談対応の実施	手引き策定と相談体制の整備	-	令和2年度 手引き策定 令和6年度 評価・見直し	「中山間地域振興の手引き」策定 (策定した(1)。)	手引きに基づく相談対応 「中山間地域振興ビジョン」および「しがの中山間地域ガイドブック」の作成。	手引きおよびガイドブックに基づく相談対応 「しがの中山間地域活性化ガイドブック」の作成 手引き・ガイドブックのHP掲載、製本版の市町への配布	手引きおよびガイドブックに基づく相談対応 手引き・ガイドブックの活用推進	手引きおよびガイドブックに基づく相談対応 現状調査と手引き見直し	
② 中山間地域の人材育成	地域活性化人材の育成（ふる水指導員）	-	累計50人	10人 (25人)	10人（累計20人） (15人 累計40人)	10人（累計30人） (11人 累計51人)	10人（累計40人） (22人 累計73人)	10人（累計50人）	
③ 中山間地域の活性化に向けた取組の推進	多様な主体との協働活動実施地区数	-	累計21地区	5地区 (5地区)	4地区（累計9地区） (6地区 累計11地区)	4地区（累計13地区） (4地区 累計15地区)	4地区（累計17地区） (6地区 累計21地区)	4地区（累計21地区）	
	情報誌の発行	-	年2回	年2回 (年2回)	年2回 (年2回)	年2回 (年2回)	年2回 (年2回)	年2回	
④ 棚田の保全及び地域の振興	地区の課題調査と今後の支援策の検討	-	9地区	効果と課題調査9地区 (9地区)	支援策の実施 たな友登録制度	支援の実施 たな友登録制度	支援の実施 たな友登録制度	支援の実施	
	棚田ボランティア参加者数の増加	5,845	累計1,600	200人（累計200人） (118人)	240人（累計440人） (154人 累計272人)	320人（累計760人） (342人 累計614人)	390人（累計1,150人） (368人 累計982人)	450人（累計1,600人）	

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 「中山間地域振興の手引き」の策定と手引きに基づく相談対応の実施	(2年評価)手引きにある振興策を実施しても活用できない農地が出てきた場合は、新たな収入源につながるよう工夫し、農地の使い方自体を変えることも検討すべき。 (3年評価)ガイドブックは如何なるものか。	・今後の相談対応において、振興策とあわせて、農地の活用方法についても住民等の意見が十分反映された幅広い検討ができるよう支援する。 ・(3年度の所見に対する改善方針)「中山間地域活性化ガイドブック」は、事例を分かりやすくまとめて、地域活性化の道標となるものにする。	
② 中山間地域の人材育成	(2年評価)地域リーダーの育成や移住者の受け入れについては、地域ごとに様々な特徴があることから、過去の事例や他地域の情報を把握しながら効果的な対応を図ること。 (3年評価)人材育成後の、地域団体同士の交流の場の設定が必要。	・地域の実情を把握しながら収集した人材育成のノウハウと講師からのアドバイスを活かし、実践できる人材が育つ研修会を継続して開催できるよう努める。 ・(3年度の所見に対する改善方針)「さとのかぜ倶楽部」での研修は、フォローする受け皿であり、交流の場として位置づけることができる。	
③ 中山間地域の活性化に向けた取組の推進	(2年評価)支援策（補助金）が単年度でなく伴走支援的に複数年にできればより丁寧な支援になるのではないか。 (3年評価)この制度のゴールを明確にすべき。また、難しいことであるが人が育っていくために「経営」の視点を入れてほしい。	・限られた予算を幅広い地域で活用するため補助金は単年度としているが、県による継続的な助言指導や活動団体同士のつながりの場づくり等を通じて、継続的な伴走支援を行う。 ・(3年度の所見に対する改善方針) 地域の資源が有効に活用され、コミュニティービジネスが育っていくことが、制度の目標とするところ。今後の制度研究の課題としたい。	
④ 棚田の保全及び地域の振興	(2年評価)棚田ボランティアでは、参加者が安全に作業できる環境づくりや受入側の安全に対する意識向上を図る必要がある。 (3年評価)棚田支援には、棚田生産品を購入するなどエンシカル消費等も含まれる。またコミュニティー通貨の活用は、関係人口の拡大の重要な視点である。 (4年評価)滋賀の棚田を守る持続可能な制度設計をすべき。ボランティアではお金を徴収しにくいので、参加者がお金を払ってでも参加したいコミュニティービジネスとして取り立つよう考えてほしい。	・ボランティア向けに刈り払い機の実施研修等を開催するとともに、受入地域側に対しても研修会の機会等を通じて意識の向上を図る。 ・(3年度の所見に対する改善方針)六次産業化やクラウドファンディング等の支援策を検討する。関係人口創出の工夫は活性化の重要な要因であり、また「コミュニティー通貨ビワコ」の活用も積極的にすすめてい。 ・ (4年度の所見に対する改善方針)ボランティアとは別にしがのアグリツーリズムとして、本物の体験を求める都市住民を農泊と呼び込み、棚田地域を含めた地域活性化を図っていきたい。	